



2026年1月26日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

アドバンス・レジデンス投資法人

代表者名 執行役員

樋口 達

(コード番号: 3269)

資産運用会社名

伊藤忠リート・マネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長

東海林 淳一

問合せ先 常務執行役員 住宅事業本部長

工藤 勲

(TEL: 0120-938-469)

金利スワップ契約締結に関するお知らせ

アドバンス・レジデンス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、下記のとおり金利スワップ契約を締結することを決定しましたので、お知らせいたします。

1. 金利スワップ契約締結の理由

2025年9月30日付で借入れた長期借入金<sup>(注1)</sup>1,000百万円（変動金利）と2025年11月13日付で借入れた長期借入金<sup>(注2)</sup>1,000百万円（変動金利）について、金利変動リスクをヘッジするため。

（注1）詳細については、2025年9月12日付「資金の借入れ及び借入金の返済に関するお知らせ」をご参照ください。

（注2）詳細については、2025年11月4日付「資金の借入れ並びに投資法人債の償還及び借入金の返済に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 金利スワップ契約の内容

金利変動リスクのヘッジ対象：長期借入金計2,000百万円

No.	相手先	想定元本 (百万円)	契約開始日	契約終了日	契約期間	金利	
						支払(固定)	受取(変動)
1	三井住友信託銀行株式会社	1,000	2026年 1月28日	2030年 9月30日	4.7年	1.90500% <sup>(注3)</sup>	全銀協1ヶ月 日本円TIBOR <sup>(注3)</sup>
2	三井住友信託銀行株式会社	1,000		2031年 11月28日	5.8年	2.03000% <sup>(注3)</sup>	
合計又は加重平均		2,000			5.3年	1.96750%	

（注3）利払日は、2026年1月30日を初回とし、以後毎月の各末日及び元本返済期日（但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日。）です。本金利スワップ契約締結により、長期借入金（期間4.7年、1,000百万円）にかかる金利は2.06000%、長期借入金（期間5.8年、1,000百万円）にかかる金利は2.18750%で実質的に固定化されることとなります。

3. 契約締結日

2026年1月26日

以上



Advance  
Residence  
Investment Corporation

**アドバンス・レジデンス投資法人とは**

伊藤忠グループの資産運用会社「伊藤忠リート・マネジメント株式会社」が運用する、Jリート最大級の住宅特化型リートです。東京23区を中心に全国で賃貸住宅を保有しており、住宅という安定したアセットと、Jリート最大級の積立金（剰余金）を活用することで、長期的かつ安定した分配が期待できるディフェンシブ性の高いJリートです。

※「アドバンス」は、伊藤忠リート・マネジメント株式会社が運用する不動産投資法人の共通ブランドネームです。

本投資法人のホームページアドレス：<https://www.adr-reit.com>  
資産運用会社のホームページアドレス：<https://www.itc-rm.co.jp/>